

## 登 載 依 頼

## 熊 本 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 7 1 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定に基づき、次の施設を新たに指定した旨の報告があった。

平成14年10月28日

熊 本 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 宮 本 卓 治

市町村名	施 設 の 名 称	種 別	面 積
熊本市	画図地域コミュニティセンター	多目的ホール	92 平方メートル
	池田地域コミュニティセンター	多目的ホール	130 平方メートル
	西里地域コミュニティセンター	多目的ホール	109 平方メートル
	弓削地域コミュニティセンター	多目的ホール	99 平方メートル
	尾ノ上地域コミュニティセンター	多目的ホール	86 平方メートル
	出水南地域コミュニティセンター	多目的ホール	110 平方メートル
	池上地域コミュニティセンター	多目的ホール	104 平方メートル

## くまもと子ども未来プラン実行推進協議会公告第1号

くまもと子ども未来プラン実行推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成14年10月28日

くまもと子ども未来プラン実行推進協議会 会長 米 澤 和 彦

- 1 開催日時  
平成14年10月29日（火）  
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所  
熊本市水前寺公園 28-51  
熊本テルサ 2階 ひばり
- 3 議題  
「くまもと子ども未来プラン」の推進について  
(1) 平成14年度の取組み状況について  
(2) 市町村版エンゼルプランの策定状況について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、氏名、住所を記入し、事務局の指示により、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
くまもと子ども未来プラン実行推進協議会事務局（熊本県健康福祉部児童家庭課少子化対策企画班）  
(096-383-1111 内線 7130)

## 熊 本 県 監 査 委 員 公 告 第 2 1 号

平成14年5月14日から平成14年7月26日までの間に実施した監査の結果に関する報告を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成14年10月28日

熊 本 県 監 査 委 員 寺 嶋 建  
同 山 本 豊 孝  
同 八 浪 知 行  
同 吉 本 賢 児